

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.29)

1 日 時 令和6年10月4日(金)
午前10時00分 開会
午前10時44分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	大久保 無 我	委 員	藤 沢 加 代
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

教 育 長	田 島 裕 美	教 育 次 長	高 松 淳 子
総 務 部 長	大 庭 千 枝	次世代教育推進部長	丹 羽 雅 也
次世代教育推進課長	白 木 祐 子	教育情報化推進課長	石 川 秀 一
			外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	調 査 係 長	筒 井 大 亮
---------	---------	---------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	4日は議案の審査、7日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第128号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分	議案の審査を行った。

8 会議の経過

○委員長（永井佑君）開会します。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり1件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行い、10月7日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第128号のうち所管分を議題とします。

当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務部長。

○総務部長 失礼いたします。着席のまま説明させていただきます。

資料2ページを御覧ください。議案第128号、令和6年度9月北九州市一般会計補正予算、教育委員会所管分について御説明させていただきます。

なお、説明に当たり、金額は万円単位とさせていただきます。

教育委員会から補正予算に計上する予定の項目は、教育用タブレット端末整備に関する経費でございます。

まず、小・中、特別支援学校分について御説明いたします。

これは北九州市立小学校、中学校、特別支援学校で現在使用している児童生徒1人1台端末が令和7年8月末をもってリース期限を迎えることから、更新するものでございます。令和7年9月から新端末を導入するためには、令和6年度中に入札・契約を行う必要があるため、9月議会において債務負担行為を設定するものでございます。限度額は32億580万円で、期間は令和7年度から令和12年度までの6年間でございます。

次に、資料3ページを御覧ください。北九州市立高等学校分について御説明いたします。

北九州市立高等学校では、令和7年度以降の入学者から個人端末の持込みによる1人1台端

末環境を整備することとしており、対応する校内ネットワーク環境の再構築を行うものでございます。

また、令和7年8月末をもってリース期限を迎える令和6年度以前の入学者用等の1人1台端末について、今回の校内ネットワーク環境の再構築時期に合わせて、新たな端末を導入するものでございます。これらの経費として5,285万円を計上しております。

また、構築した校内ネットワークの保守経費として債務負担行為を設定いたします。限度額は1,750万円で、期間は令和7年度から令和11年度までの5年間です。

以上で議案第128号、令和6年度9月北九州市一般会計補正予算、教育委員会所管分についての御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。質疑はありますか。中村委員。

○委員（中村義雄君） ちょっと1点お尋ねします。OSのところなんですけど、小・中学校と特別支援学校と北九州中央高等学園とでOSがわざわざ変わっていますが、それは何でなのかというのと、というのは、これはリースなので関係ないかもしれないんですけど、例えば購入するときには同じものをまとめて買ったほうが安く買えるじゃないですか。OSをそろえたら安くなるのかどうかは分かりませんが、仮に安くなるのなら、やっぱり分けている特別な理由が要ると思うので、その理由をちょっと教えてください。

○委員長（永井佑君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 OSを分けている理由については、まず、特別支援学校については、現状もiOSを使っております。理由としては、例えば特別支援の障害種に応じた団体が作られたアプリとかアクセシビリティの機能とかが優れており、特別支援学校の教員たちから強い要望を受けてのことです。ウィンドウズから今回Chrome OSに変えるんですけども、起動が圧倒的に早い、そして、クラウドにつなぐ速度が圧倒的に速いというところで、これも昨年度から立ち上げました検討委員会の下に教員を中心としたワーキンググループを立ち上げて、これらの教員からの要望を受けたものでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 違いは分かりました。ちなみに、もしそろえたとしたら金額って変わるんですか。

○委員長（永井佑君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 変わると思います。

○委員長（永井佑君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 分かりました。確かにアップル系のほうが障害のある人は使いやすいと

いうのは私も存じ上げていますので、理解しました。

○委員長（永井佑君）ほかに。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）お願いします。5年ごとに更新をしないといけないということで、大きな金額がかかっているんですけども、このリース会社というのは大体どれぐらいの数で、そして、会社には国から補助金が行っていると、市には来ないと伺ったんですけど、国がそういう事業に出している北九州市分についての補助金というのはどんなものか分かりますか。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 リース会社については、全国様々ありますので、ちょっと数のほうは把握しておりません。リース会社に本年度北九州市から補助金として補助される額については約27億円になります。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）これは国からリース会社に行く北九州市分が、この約32億円のうちの27億円分ぐらいだということなんでしょうか。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 内訳を申し上げますと、まず、国補助は5万5,000円を基準額として、その3分の2が27億円ということで、こちらがリース会社に入ります。それを超えるもの、もしくは補助金の対象外のものを合わせると32億円という形になります。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）そしたら、大体タブレットに関係するお金のうち、市の持ち出し分はここに記載されている金額でいいわけですね。分かりました。

それから、導入されるときに不具合があったりとかして取り替えたりしないといけない台数がありましたね。あれが結局どれぐらいの割合であっていたかということ調べていけば教えていただきたい。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 昨年度末までで8.9%、この推移から来年度の8月まででは12%になる見込みでございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）結構大きな数字だと思うんですが、これって普通にあることなんでしょうか。普通の数値と考えていいのかどうか。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 御家庭で使われているというところと言うと普通ではないと思いますが、GIGAスクール構想で入れた端末というのは子供たちが持ち出して、場所を選ばずに様々なところで使うということが国の目指している方向性でございますので、そういう意味でいくと故障率は高いかなと思います。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）ありがとうございます。そしたら、その修理費とか取り替えないといけないとかという費用はどこが持つんでしょうか。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 今申し上げた故障率を鑑みて、13.3%の予備機をこの予算の中に入れております。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）ありがとうございます。分かりました。

それから、もう一つお尋ねしたいのは、学校から、特に年度初めに使う場合にサポートする専門家が欲しいという声も聞いていて、それをちゃんと教育委員会が対応するようになっていくというのは聞いていますけれども、具体的にどんな支援、配置をされているのか。また、それじゃあ足りないから学校ごとに配置してほしいという声も聞いているんですけども、そういう声にはどのように応えているのかということをお尋ねします。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 年度末の更新については、まず、いつどのタイミングで更新する内容があるかということについては、全て丁寧なマニュアルを用意して、それに沿って行くと、4月から運用ができるという形でしております。大規模校とか、そういったところがちょっと難しいという場合には、こちらから指導主事を派遣したり、月1回なんですけれども、支援員がお手伝いをしたりとかということによってやっております。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）その支援というのは、大体その現場の要望、要求に応じてうまく回っていると認識しているのかどうか、もうちょっと足りないのでは何かしないといけないことがあるのかどうか、課題とかがあれば。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 どうしてもICT担当教員と教頭に負担が行くというお話を聞いております。というところで、我々としても負担で困っていらっしゃるところには支援に行きますというようなお話を毎年させていただいているところです。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）じゃあ教育委員会にそういう要望が来たときに指導、サポートに行かれる体制として、この中にどのぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 当課に12名の職員がいますので、その12名が動ける状態はつくっております。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）これで大体間に合うというような体制になっていると考えていいでしょうか。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 今時点でもう既に活用されていますので、間に合っているという認識でございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）分かりました。ありがとうございます。

○委員長（永井佑君）ほかにありませんか。大石委員。

○委員（大石仁人君）ウィンドウズからC h r o m e b o o kに変えたことで起動が格段に早くなったということですが、それ以外にC h r o m e b o o kの特性を踏まえて、これまでではできなかったけども、C h r o m e b o o kに変えたことによって今後学びが広がるという内容を教えてください。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 我々がG I G A端末を導入した当時の個別最適化、要は子供たちが自分のペースで学ぶ環境づくり、そして、協働的な学び、子供たちがクラウド、要はデータがインターネット上にあることで、みんなで見合いながら、みんなで作くり合いながら、そういった教育が、先ほど申し上げたクラウドにアクセスが早い、このC h r o m e端末では可能になると考えております。

○委員長（永井佑君）大石委員。

○委員（大石仁人君）では、授業中にリアルタイムでいろんな人と意見とか情報を共有しながら授業を進めることができるということですか。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 実際にもう既に始めていただいている学校の子供の意見なんですけれども、協働でやることによって、言葉では発することができなかったんだけど、みんなの意見を参考にしながら書くことができるようになったとか、友達の考えを知ることで自分の考えが固まり過ぎていたんだと、柔軟に考えることができたとか、そういうような意見をいただいておりますので、これからC h r o m e b o o kを使うことによって、そういった学びがまた深まっていくのかなと考えております。

○委員長（永井佑君）大石委員。

○委員（大石仁人君）ありがとうございます。非常に期待をしています。この今回の予算に上がっている台数で、しっかりと全ての教員の分まで網羅できているんでしょうか。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 教員については、今使っている端末でグーグルC h r o m eに入ることができますので、基本路線は今使っている教員端末、今校務と学習系を1台でどちらも使え

るようにしておりますので、そちらで対応可能なんですけれども、当然導入当初はキーボードの名前が違っていたりとかというところがありますので、見た目慣れるために今あるこの予備機を有効に活用しながら教員も使うことができると考えております。

○委員長（永井佑君）大石委員。

○委員（大石仁人君）それこそ端末が違うことによって、例えばその共有のスピードにラグができるとか、そういったことは考えられますか。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 教員端末は毎日立ち上げて毎日使っている端末ですので、今のよくある不具合はウィンドウズが裏でいろんな通信を行っていて、つながりにくいという問題になるんですけど、それは使っていないとその問題が起こるので、毎日使っている端末では多少の差異はあったとしても、授業に支障が出るほどではないと認識しております。

○委員長（永井佑君）大石委員。

○委員（大石仁人君）であればいいんですが、せっかくChromebookに変えて子供同士はリアルタイムに本当にスピーディーに共有できているのに、そこで例えば教員のパソコンに少しタイムラグがあったりしたら、授業にかなり支障が起こるので、やっぱりスムーズに、せっかく共有できるので、そういったことが起こらないようにしていただき、もし進めていくに当たってそういった不具合が出るのであれば、しっかりと教員用のChromebookも準備できるような予算を要求するなりしていただくほうが、せっかく今回こうやって学びが深まる、いろんな学びができるようになるので、しっかりとそういった、より高いレベルでの授業内容にしていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（永井佑君）ほかに。大久保委員。

○委員（大久保無我君）起動の速さとかクラウドのつながりの速さが違うという話だったんですけど、恐らくこれを検討するときにそれぞれ比べながらされたと思うんですけど、具体的にどのくらい違うのかをちょっと教えてください。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 現行端末でいくと1分半から2分の起動時間が、Chromebookに変えた場合、数秒でございます。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）でもそこはiOSも結構早いですよね。じゃあ、iOSとChromeとの違いというか、Chromeのほうが際立っているという理由が何かあったら教えてください。

○委員長（永井佑君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 iPadとChromeOSの違いについては、クラウドへのアクセスの速さと共同編集の不具合の起こり具合、iPadOSはどうしても他社製品を使うと不具

合が起りやすいというところで情報を得ております。C h r o m e の場合はそういったところがなく、スムーズに動いているという情報をウェブで仕入れて、教員たちと相談しながら決めました。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） じゃあ、アプリとの不具合というか、互換性というか、そういうものがあるということですね。分かりました。

タブレットについて、ちょっと私もそういう授業を受けたことがないのでよく分からないんですが、今の大石委員の話に近くなるかもしれませんが、これを導入したことでこれまでの授業からやっぱりこれが全然変わったよとか、最初のイメージは不登校の人たちも受けられますよとかというような話が主というか、こういうこともできますよと、コロナ禍のときに導入されたので、そういうこともできますよというようなニュアンスでスタートしたと思うんですけど、今はもう平常時に戻ったという段階でタブレットを使用しているのは、例えば教材の話とかいろいろあると思うんですが、今までの通常のタブレットを使用していない時代の授業とこれだけ違いがありますよというのがあったら教えてください。

○委員長（永井佑君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 今までは教員が一番上において、教員が作った教材とかプリントとか、そういうものがあって、子供たちは教員が用意したものから、教員が考えているルートどおりに情報を取りに行く、これが今までの授業だったと思います。これからは情報が真ん中にある、教員と子供たちがそれぞれ往還し合いながら、目の前にある情報が複数ある場合に、瞬時にその情報にアクセスできる、今までは教員が配るまで待っていなければならない、開くまで待っていなければならない、教員の指示があるまで待っていなければならない、だけどこれからは、教員がクラウド上に、例えば今日の単元に必要な資料をばばばと入れていて、そのとき発した言葉で、あれっと思ったときに、用意していた資料にアクセスして、なるほど先生はこんなことを言っているんだとか、そういった形で学びが深まっていくということが目指すところでございます。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ということは、つまりスピード感が変わったり検索とかもできるということですか。勉強中に検索できるんですね。さっきの、言葉を発することができなかったけど柔軟に考えると、ほかの人の意見が分かるかというのは、これは何ですか、チャット的な機能があるのか、それとも何かこの画面上にみんなの意見がそれぞれぱっと出てくるような機能があるのか、教えてください。

○委員長（永井佑君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 作り込んだものではなくて、例えばエクセルファイル、表計算のファイルをクラウド上に上げておいて、自分たちで名前を書いて、考えていることをセルに打ち込

む、それをお互いに見合いながら、例えば数学ができた子はヒントを書く、分からない子はヘルプの色づけをすとかというところで教員がぱっと見た瞬間にも分かりますし、子供たちも、できているあの子のところに聞きに行けばいいやとか、そういったところに使うものでございます。特に作り込まれたアプリを使うとかということではございません。

○委員長（永井佑君） ほかにありますか。中島委員。

○委員（中島隆治君） 私からは1点、今回GIGAスクール構想をスタートさせて初めての更新になるんだと思いますけども、スタートされて不具合についてもいろんな課題があったということをお聞きしていますので、今回精度も上がって、スピードも速くなるということで大変うれしく思っております。一方で、そもそもGIGAスクール構想のデメリットというか、手書きをする機会がだんだん減ってくるということで、私たちの時代とは全く違っていて、何度も何度も漢字とかを書かされてきた世代と全く違ってきていて、そういった手書きすることによっていい効果もやっぱりあったと思うんですけれども、そこら辺の対応というのは今どういうふうにされているんでしょうか。

○委員長（永井佑君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 私も教員ですので、書くことについてはすごく大事なことで認識しております。端末の活用の仕方なんですけれども、書くとか、要はドリル的なものということで端末を使うことは想定しておりません。しっかり教えるべきところは教えて、端末を使うべきところは使う。ただ、どうしてもGIGAスクール構想が始まったばかりの頃は、やっぱり使うことが目的というか、教員と子供たちが慣れることが目的になっておりまして、そういったところに集中しておりましたけれども、これからの未来は子供たちがそのときに必要なものを自分たちで選択できる。要は書くということが大事なときには当然書く、入力が必要なときには入力すとか、そういった取捨選択ができるような技能を身につけさせていきたいと考えております。

○委員長（永井佑君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） よく分かりました。ちょっと1点、今回かなりハード面の整備が充実していくと思うんですけれども、一方でソフト面というか、例えば何らかの事情で学校に行けない子供がいて、そういった子がオンライン授業を受けていたとしても、一方通行で、なかなかその授業に参加している感じがしないとか、そういった親御さんからの声もあったりとかして、そういった子供たちにちょっと一声かけてもらうとか、何かせつかくのオンラインのいい部分、双方向でもできるいい面もあるかと思っておりますので、なかなか学校に行けない事情ってあるかと思うので、一声かけてもらえるだけで、そこに参加している感覚というのはあるのかなと思っておりますので、もう少し現場で工夫していただけたらと、そういった声があったということで要望とさせていただきます。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）すみません。ちょっと1点教えてください。市立高校は来年度からは生徒が持ってくる、今おられる生徒は更新するということだと理解したんですが、今市内にある県立高校と違って、もう生徒は自分で自分のものは持ち込むという形なんですかね。そこだけ教えてください。

○委員長（永井佑君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 県立高校に関しましては、貸与という形で学校が準備したものを生徒が使う、持込みはしていないということで情報はもっております。以上です。

○委員長（永井佑君）宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）市立高校は来年度入学者からは自分で用意してくださいという、そこを変えた理由は。

○委員長（永井佑君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 やはり今この高度な情報技術を身につけた将来の地域人材を育成するということで、デジタルツール、先ほどからいろいろ御紹介をいただいているような道具としてパソコンを使っていくということで、デジタル人材を育成するということも市立高校では目指しております。そういったところで、やはり時間とか場所に左右されずに日常的に生徒自身が自分自身の端末を使用するということは非常に大きいことかなと思っております。

そして、端末の設定とか管理も、自分のパソコンだったらできるということで、そういう能力を身につけさせる環境を整えることも大事と考えております。そういうところで、やはり今までだと貸出端末でしたので、そういうことができませんでしたが、生徒自身が自分に合った端末とか、アプリの追加が可能になるということでICTのスキル、ICTのリテラシーというところを育成できるのではないかとということで、先ほどから何回か出ていますけれども、主体的、対話的な学びとか、創造的な学びが教育課程内外でできるのではないかとということで、来年度の入学生から端末持込みにしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（永井佑君）宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）メリットは今御説明いただきました。一方で、デメリットとしては、他の県立高校なりに入学すると貸与ということで、保護者からすると負担的にはそちらのほうが助かるという話になるんだろうと思うんですが、その辺は当然新入学生の募集のところではしっかりと周知をしていただくことになると思うんですけど、例えば私立とかは持込みとなっているのかとか、県立高校もこれからはもうそういう方針になっていくとか、その辺の情報はあるんでしょうか。

○委員長（永井佑君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 まず、私立に関しましては、ほとんどの学校が持込みと聞いております。県立高校に関しましても、今国の動きとしまして、ちょっとこれは政令市になるんですけども、大体保護者負担とする割合が49.2%になっておりまして、ほぼ半分の政令市管轄の高

校が持込みになっておりますので、国の政策を受けてそういうふうな方向になっていくと思います。

保護者負担に関しましては、例えば入学に関するときに必要なバッグとか靴なども、市立高校に関しましては今まで使っていたものが使えるように、保護者負担を減らす工夫をさせていただいておりますし、あとPTAの会費などを見直しさせていただいて、そこで随分減らしていただいておりますので、保護者負担に関しましても配慮していきたいと考えております。以上です。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 分かりました。以上で終わります。

○委員長（永井佑君） ほかに。有田委員。

○委員（有田絵里君） すみません。教えてください。今このGIGAスクール構想で1人1台端末ということですが、令和4年度かな、たしか市内の不登校の子たちが3,771名だという数字が出ていたと思うんですけども、この子たち全員にきちんとタブレットを渡していて、自宅で学習ができる環境というのができているのでしょうか。全員にちゃんと行き渡っているのでしょうか。

○委員長（永井佑君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 端末については全児童生徒分の台数がありますので、当然不登校児童生徒も一児童生徒ですので、行き渡っておりますし、今後も同じように行き渡るようにしていく予定です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） タブレットを持って帰らずにそのまま突然不登校になった子とかもいらっしゃると思うんですけども、そういう子にもきちんと自宅に届けていると認識していいのでしょうか。

○委員長（永井佑君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 不登校児童生徒の中には、どうしても一定数そういったコンピューターをちょっと使いたくないというお子様もいらっしゃいます。希望された場合には必ず届けているという認識でございます。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。では、そういった希望されない子供たちに対してはどのような学習の機会だとか、どういうふうな情報の提供とかというのをされているのでしょうか。

○委員長（永井佑君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 すみません。教育情報化推進課ですので、ちょっとそういう不登校児童生徒の対応というところではないんですけど、一教員として、基本的に不登校になったら、

学習プリントとかは御家庭にお届けして、何か分からないところや質問があれば、担任それぞれがいつでも答えられるようにしている状況です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。そういった不登校でどうしても学習の機会が普通よりも減ってしまう児童生徒たちもいる中で、こういった新しいG I G Aスクール構想がどんどんどんどん前に進んでいるという部分で、子供たちが置いていかれないように、不登校の子たちにもしっかりといろいろな方法で皆様もリーチしていただいていると思いますので、新しくこういったC h r o m e とかが入ることによって、また新しいものが出来上がって、できるようになっていくといったような情報が不登校の子たちにもしっかりと伝わり、子供たちだけじゃなくて、しっかりと親に、御家庭の方々がやっぱり情報を知らない、勝手に端末が変わっている、前もお話ししたかもしれないですけども、不登校の子供さんからなかなか情報が入ってこないということで、学校で期末テストがあるかどうか知らないみたいな親御さんとかもいらっしゃるの、しっかりと情報が伝わるように、学校側にはきちんと各御家庭に丁寧に情報を落とさせていただけるようお願いできればと思っております。

あと、自分の家庭のことであれなんですけども、この間子供がタブレットを持って帰ってきたときに、宿題をしていたんですね。ただ、その後ずっとゲームをし続けてしまって、ちょっと途中で止めたんですけども、そういうふうにゲームとかができてしまうと思うんですけども、何か学校側で設定をしていたり、これ以上はできないようにということで制限をかけていたりとか、そういうのは全端末でやられていたりするんですか。

○委員長（永井佑君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 一応フィルタリング機能がありまして、そのフィルタリングを通してできること、できないことがあります。どうしても子供たちはそれすら擦り抜ける情報収集能力がございますので、都度教員からこういうところに入って困るんだがというお知らせがあった場合には、即座にそちらにもフィルタリングをかけるというような対応ですが、今のところはたちごっこで、海外を通すとできたりとかというようなこともございますので、まだいろいろ研究させていただければと思っております。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。4 G、5 G 端末とかであればフィルタリングしたら引っかかったりして止まったりすると思うんですけども、W i - F i を通すとフィルタリングの意味がなくなったりとかというものもたくさんあると思うんですよね。一応携帯屋さんだったからですね。そういうものもあると思いますので、アプリとかであったとしてもそういったW i - F i を使うことによってフィルタリングがかからないよみたいなことは親が知っておかないといけないと思いますので、ちょっと教育委員会でも4 G、5 G じゃない場合にこうなっちゃう、W i - F i だったらこうなっちゃうみたいなのをしっかりと仕分していただい

るといいのかなと思いましたので、改めて自分の子供を見て、ああW i - F i だからできてしまっているのかなとか、ちょっと思うところがありましたので、ぜひよかったですらそういうところを見ていただければなと思いました。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。大石委員。

○委員（大石仁人君） 先日、敬愛小学校主催でI C T教育の研修があったんですけども、私もそれに参加しまして、そこでうれしかったのは、市の教職員の方々がそこに自らたくさん参加して勉強されていたことで、非常に今後の北九州市の教育に希望を感じたんですけども、そこで思ったのは、やっぱり今回C h r o m e b o o kを入れて、いろんな学びの選択肢が増えていく中で、やはり教える人が大事なので、そういった積極的に研修に行って何か学びを深めようと頑張っている人たちが思う存分できるというか、要は、教育委員会で、その人たちからのこのアプリを使いたいとか、これをしたらこういった学びがもっと深まるとかというアイデアの声をしっかりと聞いていただいて、それが今の規制ではできないとかだったら、そこを緩和して、その人たちがより深く子供たちへの教育ができるようにして、実証をどんどんできるようにしていただきたいと思うんですけども、それに関して見解をお願いします。

○委員長（永井佑君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 御提案ありがとうございます。我々としても、他都市も含めていろんな研究をさせていただきながら、教員の提案をできる限り受け入れてやっていきたいとは考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いします。

あと最後に、先ほど有田委員がおっしゃっていた件に関連するんですけども、バランスが大事で、教員は禁止することが仕事ではないので、やはりそこで子供たちが考えて、これはやらないでおこう、今これをしようという判断をできるように指導をしていく、そのために教員がいると思います。でも、もちろん分かります。現実には1対35で、なかなかそれが届かないので、その禁止をしていく部分というのもあると思います。やっぱり禁止をすることが教育じゃないということを前提として教員、また生徒を信じてやるという、そのせめぎ合いだと思うんですけども、そこをしっかりと今後ともやっていただければと思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。大久保委員。

○委員（大久保無我君） すみません。僕も今の有田委員と大石委員の話の続きなんですけど、いたちごっこでフィルターを越えていくというか、防御を越えていくというのは、ある意味才能だと思うんですね。今の何でもかんでも禁止ということよりも、その才能をどう生かすのかということですよ。要はやっちゃいけないことを教えるのはもちろん当たり前なんですけど、僕はすごいなと。うちの子供もよく言うんですよ。男子とかはよく防御を破ってゲーム

をしようとかと言っているんですけど、すごいなという話をするんですよね。なかなかやるねという感じで、それはやっぱり特技とか能力だと思いますので、それはそれで生かしてあげるような何か仕掛けをちゃんと別でつくってあげるのも方法なのかなと。その分野で何か突然秀でた人たちが登場するかもしれませんし、それを乗り越えていくという、チャレンジしていくんだという思いを上手に生かしてあげることを1つの教育の仕掛けとしてつくってあげたらどうかなとちょっと思いましたので、意見として言わせていただきます。

○委員長（永井佑君）ほかに。

なければ、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）私からも何点か伺います。

子供たちにとってよかったことは、情報の取り方ですね。今までは教員の皆さんが情報提供していて、それを子供たちがキャッチして判断をしていくという流れだったのが、双方向のキャッチができるというところがメリットとして大きいのではないかなと受け止めました。ただ、改善点としては、学校現場の負担の軽減とかタブレットの故障、あとはフィルタリングですね。こういう3点が大きな改善点だなというふうに議論の中で感じました。

私から伺いたいのが、電磁波過敏症について、いろんなところで科学的根拠はないと言われてながらも、症状を訴えられるとか、小学校に上がった段階でちょっと精神的に不安定になってしまったりとか、タブレットを使い出してから異変を感じるという声を保護者からも伺ったことがあります。そういう声は上がっていないのか、教育委員会としては事例をどう取りまとめているのかというのを教えてください。

○副委員長（森結実子君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 そういう児童生徒が一定数いらっしゃるということは把握しております。対策等なんですけれども、まず、使うと具合が悪くなるとかという場合には、どうしても使わない環境にして休ませてというところになるんですけれども、どうしても今の子供たちの未来のことを考えると、端末を使わざるを得ない場面も出てくると思います。そういった場合には、学校のできることを、できないことを個別にちょっと相談させていただいて、できることから進めてまいりたいと考えております。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございます。やっぱり休ませてあげるというのが一番だと思いますし、僕は教員間でその対応に違いが出てしまうというのがよくないと思うんですね。こういう場合に症状が出たとか、子供から訴えがあった場合にはこういう対応をするというのを教育委員会としても、学校としても基準を設けてガイドラインをつくるなりして、対応策としてある一定の基準が必要じゃないかなと考えていますが、そのあたりの見解を教えてください。

○副委員長（森結実子君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 化学物過敏症とか電磁波過敏症とか、そういったところを一まとめにして、そういった症状が出た場合という形ではできるかと思います。ちょっと今後研究してみたいと思います。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）ぜひ研究していただきたいと思います。

最後に、今までコロナ禍で導入されたiOSとかタブレットに関しては、リースですから返却することになると思いますけど、今までの議論で言えば、情報をいかに収集するかというところで、先ほど課長から答弁がありましたように、分かった子供がエクセルでヒントを出すとか、自分の気持ちをみんなに共有できるような仕組みをつくっているということで、情報を得る、伝えるということには非常にメリットがあるのではないかなとは思ったんですが、そういう日々の生活とか子供の個人情報結局クラウドに蓄積されていくことになると思います。僕はそこを一番懸念しています。その情報を得る、取るというのはいいんですけど、その情報がちゃんと守られていないと、一番注意するところだと思いますから、こうした保護されるべき個人情報というのはどのように守られていくのか、今後この5～6年ですずっと続いていくと思うんですけど、どういう管理になっているんでしょうか。

○副委員長（森結実子君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 端末のログとか、そういったことだと認識しておりますけれども、まず、保護者に丁寧に説明をすべきだと考えております。我々がどういう情報をクラウド上に上げて、どういう処理をして、どういうふうにそれをセキュリティー上カバーしているのか、そういったところを丁寧に説明しつつ、活用できるところとできないところは収集しないとか、極端な話ですね、そういったところを検討していきたいと考えております。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）じゃあ、今まで更新までに蓄積したいろんな情報があると思いますけど、それはどこにたまって、どこが管理していることになるんですか。

○副委員長（森結実子君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 リース端末については、必ず中身をゼロにして返却する予定です。今使っているクラウドはまだこのまま継続して使えます。なので、蓄積はそのままされていき、管理については教育情報化推進課で管理しております。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）教育情報化推進課がクラウドで子供たちの情報をとということは、もう北九州市の教育委員会として管理をしているわけですね。そこから例えば、あり得ない話ですけど、外部に漏れるとか、外部の教育産業に提供するとか、提供してと申出があった場合にも止められるんですかね。

○副委員長（森結実子君）教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 おっしゃるとおり止めることができます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）分かりました。情報を得る、出す、いろんなメリットはあると思いますが、その個人情報がしっかり守られていくかが懸念としてありますので、ぜひ注意していただいて、取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○副委員長（森結実子君）ここで委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君）ほかにはないですか。

ほかになれば、以上で議案の審査を終わります。

次回は10月7日午前10時に開会します。

本日は以上で閉会します。

教育文化委員会	委員長	永井佑	◎
	副委員長	森結実子	◎